

## 「減らそう犯罪」地域安全運動月間の実施について

### 1 要旨・目的

「減らそう犯罪」地域安全運動月間の実施と同月間の取組について報告するもの。

### 2 現状・背景

県内の刑法犯認知件数は、前年と対比して2年連続で増加しており、本年においても増加傾向にある上、特に自転車盗、万引きによる被害が増加している。

また、特殊詐欺被害に加えて、投資ブーム等に乗じたSNS型投資・ロマンス詐欺による多額の被害が発生している。

### 3 概要

#### (1) 趣旨

前記状況を踏まえ、10月11日から20日まで全国一斉に実施される「令和6年全国地域安全運動」に併せて、同運動の期間を含む10月中を『「減らそう犯罪」地域安全運動月間』と定め、関係する機関・団体及び警察が連携して地域安全活動を更に強化するとともに、発生が続く各種犯罪を抑止し、安心して暮らせる地域社会を実現することを目的として実施するもの。

#### (2) 実施期間

令和6年10月1日（火）から同月31日（木）までの31日間

※ 令和6年全国地域安全運動

令和6年10月11日（金）から同月20日（日）までの10日間

※ 10月11日は「減らそう犯罪の日」（全国では「安全安心なまちづくりの日」）

#### (3) 運動重点

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 自転車盗・万引きの被害防止

#### (4) 主な取組予定

ア 「令和6年全国地域安全運動」街頭パレード

10月11日（金）（広島市中区本通等）

イ 特殊詐欺・SNS型投資詐欺等撲滅に向けた連絡会議

10月22日（火）（広島県警察本部）

ウ その他

各警察署において、趣旨及び運動重点に沿った取組を実施する。